

一
広
報
一

INUUYAMA CITY

犬山



二〇一八年
一月十五日号



犬山市老人クラブ連合会 スポーツ大会

シニア世代の憩いの場～老人クラブ～

特集 シニア世代の憩いの場 老人クラブ

活力ある地域づくりを 犬山市老人クラブ連合会副会長 梅村計介

超高齢社会を迎え、地域社会を支える老人クラブの果たす役割はますます重要になってきています。誰しも住み慣れた地域で健康で元気に、楽しい生活を送りたいと願っています。老人クラブでは役割を果たすために、仲間と支え合って、クラブ活動を通じて「豊かで活力ある地域社会」を目指していきます。

福祉推進事業部は地域に密着した「趣味の専門家集団」を育て、それを核にして一般会員を増やしていこうと誕生し、現在は運動部門の2部と文化部門の7部があり、約750人が活動しています。昨年10月の福祉推進事業部祭りでは南部公民館などに全9部門が集結して、作品展や発表会で趣味の教室が開催され、多くの方が楽しく交わりながら、至福の喜びを味わう活動が展開されました。またスポーツ大会でも面白いと評判が高かったカローリングは、活動をPRし新クラブの誕生を検討していきます。老人クラブは地域で活動する自主的な組織です。

- ①身体を動かせば毎日変化していく生活がきっと見えてきます
- ②地域との交流も芽生えて新しい仲間づくりができます
- ③暮らしの支え合いも広がります
- ④閉じこもり防止、健康の保持・増進にも繋がります

自分の生活スタイルにあった集いの場をつくる活動に参加しませんか。

入会・問合せ 犬山市老人クラブ連合会事務局（社会福祉協議会内 TEL62-2508）

地道に会員拡大を目指す 福祉推進事業部委員長 中上正昭

昨年10月に福祉推進事業部祭りを開催しました。この祭りは各専門部が活動内容を実演し「趣味の教室」の楽しさと「会員拡大」を目指したものであり、今回が2回目です。会を重ね、各部が工夫を凝らして積極的なPRをするなど、楽しさを前面に出す素晴らしい祭りとなりました。また各専門部を訪れた老人クラブ未加入者には入会を勧め、地道な活動を進めれば会員拡大ができると感じました。ケーブルテレビに取材いただき、今後も老人クラブの楽しさを多くの人にお知らせしていきます。

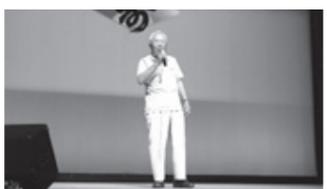
老人クラブ9専門部を紹介します!!

グラウンド・ゴルフ部
いつでも どこでもプレー
部長 岡山宗彦



G・G部は16クラブ・280人です。主な大会は親睦大会、部長杯、会長杯で春と秋には日帰り研修も行っています。「いつでもどこでも誰とでも」の合言葉で、毎日楽しくプレーしています。G・Gは、より多くの人と接して第二の人生を味わう生涯スポーツとしてまた地域のコミュニケーションの場として最適です。ぜひ交流の場を広げてください。

カラオケ部
歌は3分間のドラマ
部長 若山一美



昨年は7月の教養講座、8月の部の発表会、10月の福祉推進事業部祭りとは忙しい年でしたが、いずれも100人を超える参加者で充実した素晴らしい発表会となりました。練習の成果が表われて、みんなうまくなり歌も衣装もプロ顔負けの人が何人も現れてきました。「歌は3分間のドラマ」です。詞の内容を理解して、その主人公になりきる気持ちで歌いましょう。

囲碁部
囲碁で認知症予防も
部長 村田和穂



囲碁部は犬山、城東、楽田の3支部で134人です。福祉会館や各地の老人憩の家などで自由対局を行っています。囲碁は頭と指先を使うので認知症の予防にもなります。2か月に1回、年5回の大会では毎回90人前後が参加し各支部も独自の大会や研修会で交流を深めており、誰でも気楽に参加して楽しめます。初心者も大歓迎、加入お待ちしています。

陶芸部
作品作りに没頭
部長 長瀬きよ子



市のさくら工房で月4回水曜日、A、Bの2班に分かれて活動しています。土の練り上げから、好みの形に仕上げていく過程は大変楽しいものですが思うようにはいきません。すべては指先の作業、老化防止に役立つと思い、ろくろを使って花瓶、茶碗づくりなどなんでも挑戦して技術を磨いています。作品作りの楽しさを一緒に感じませんか。

クオリティ部
各大会で優秀な成績収める
部長 大内健次



会員数は61人。前原台、犬山西、木津、楽田、富岡の5地区で練習を重ねています。県大会などで優秀な成績を収め、技術は確実に高くなったと思っています。また、各地区で開く大会にも出席して、腕を磨くとともに交流も深めています。少しずつですが人気も高くなっていますので、ぜひ来てください。

園芸部
自然と共生
部長 松浦富子



活動目標は会員の友愛と健康、園芸に取り組む意欲、地域貢献の3点をもとに健康・長寿で趣味の園芸をしながら日々を楽しむことです。毎月の定例会、寄せ植え教室、野菜作りや公共施設への出展などでフル回転しています。心身ともに豊かな方たちと一緒に、見て・生けて楽しい、自然と共生の園芸を頑張りましょう。あなたも一緒にしませんか。

写真部
絶景を求めて撮影会
部長 鶴見純一



創部20年が近づき、「写真が大好き」を合言葉に初心者からベテランまで自分のペースで楽しく活動に励んでいます。主な活動は市役所市民プラザなどへの作品展示。最も親睦を深める行事は隔月実施の撮影旅行で、昨年の上高地の河童橋周辺の情景や残雪鮮やかな北アルプスの峰々は壮観で印象的でした。親切、丁寧に技術指導します。気楽に問い合わせください。

麻雀部
90歳の女性も参加
部長 菊田晃英



会員数は70人、主に福祉会館で毎週土曜日12:30から雀卓を囲んでいます。女性は12人、90歳の最高齢者も参加しています。健康づくりのため、仲間と「飲まない、吸わない、賭けない」ことをモットーにしています。今後は市老連会長杯や月間・年間優秀賞の表彰制度新設、プロ雀士や近隣市町との交流会も計画していきますので、一緒に楽しみませんか。

芸能部
慰問活動などで笑顔一杯
部長 林正子



皆さんに喜んでいただけるように歌、踊り、フラダンス、剣舞などの練習に励んでいます。総会や講演会後のアトラクションへの参加や各種の施設、病院などへの慰問活動も行っています。施設などでは皆さんと一体となり唄ったり、踊ったりして楽しみ、喜んでいただいています。また、笑顔で握手やアンコールを求められると嬉しさも倍増します。

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告を希望する人は、次の会場で受け付けします。年の途中で退職し、年末調整を受けていない給与所得者や、給与所得のみで医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けようとする人は、所得税および復興特別所得税の確定申告をすると、納めた税金が戻ることがあります。

自宅で申告書の作成ができます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。
 国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) **問合せ** 小牧税務署 (Tel.72-2111)
 ※電話は自動音声の案内に従って操作してください。

1 確定申告会場の開設

開設場所	開設期間	開設時間
小牧市公民館 (地図は2月1日号に掲載)	2月16日(金)～3月15日(木)	9:00～17:00 ※受付終了時間は、16:00です。 ※なお、会場の混雑状況により受け付けを早めに終了する場合があります。
南部公民館	2月16日(金)～2月28日(木)	9:00～16:00 ※12:00～13:00は休憩時間となります。

※㊦㊧は確定申告会場を開設しません。(小牧市公民館のみ2月18日㊦および2月25日㊧に限り、確定申告等の相談・申告書の受け付けを行います。)

※南部公民館では、税理士による無料税務相談所を開設します。ただし、分離課税所得(土地、建物、株式の譲渡または先物取引に係る雑所得)のある人、贈与税の申告をする人、平成27年分の消費税等の課税売上高が3,000万円を超える人等は利用できませんので、「小牧市公民館」を利用してください。(無料税務相談所の開設は9:30からです。)

※所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の申告と納税の期限は3月15日(木)、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税の期限は、4月2日(水)です。

2 確定申告に必要な書類など(給与所得者の場合)

○申告内容にかかわらず共通してご持参いただくもの

勤務先から交付された源泉徴収票(原本)、印鑑、マイナンバーカード(個人番号カード)もしくは通知カードおよび運転免許証、パスポート等の写真付き身分証明書(身元確認および番号確認書類)、振込先の分かるもの(例:本人名義の預金通帳)、筆記用具、計算用具

確定申告の内容	必要となる書類など
医療費控除	支払った医療費の明細書(詳細については次ページ参照) ※介護保険施設等へ支払った施設サービス費や介護サービス事業者へ支払った居宅サービス費、おむつ代などで、必要な要件を満たしているものも控除対象となります。
住宅借入金等特別控除	①住民票の写し(マイナンバー制度により、平成28年1月1日以降に入居された人については添付不要となります。) ②家屋の登記事項証明書 ③住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ④請負契約書、売買契約書などの写し ※住宅の敷地を取得した場合や中古住宅を取得した場合、もしくは一定の増改築工事をした場合にはこれらのほかに必要な書類があります。
寄附金控除	寄附金受領証明書・寄附金領収書など(本人名義) ※ふるさと納税ワンストップ特例を申請した人で、確定申告をする場合は、特例が適用されなくなるため、確定申告で寄附金控除を申告してください。
年末調整を受けていない人	生命保険料控除証明書、社会保険料等の額を証明する書類など、所得控除に必要な書類

※上記以外の書類が必要となる場合があります。詳細は国税庁ホームページを見るか、小牧税務署に問い合わせてください。

3 復興特別所得税の記載漏れにご注意を

平成25年分から平成49年分までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされていますので、記載漏れにご注意ください。

個人に係る復興特別所得税額の計算方法は以下のとおりです。

【算式】復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1% (1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てます)

4 公的年金等を受給している人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません(公的年金等に係る確定申告不要制度)。

※この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合でも、市民税・県民税の申告は必要になりますので、ご注意ください。

※平成27年分以後は、外国政府等から支給を受ける公的年金等など、源泉徴収制度の対象とならない公的年金等の支給を受ける人は、この制度は適用できません。

5 医療費控除の国税関係手続きにおける変更点

I 医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

○医療費等の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

○医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※「医療費通知」とは健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などで、次の6項目が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

犬山市国民健康保険加入の皆様へ…市国民健康保険担当からお送りした平成29年分の「医療費通知書」には「支払った医療費の額」が記載されていないため添付資料として利用できませんのでご注意ください。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当 (Tel.44-0327)

II 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)が始まります

セルフメディケーション税制の詳細については、広報犬山平成29年11月1日号の14ページでお知らせしていますが、この制度を受けるための提出書類は次のとおりです。

- (1) 健康の保持増進および疾病予防への一定の取組を行ったことを明らかにする書類
(一定の取組:①健康診査(人間ドックなど)②予防接種③定期健康診断④特定健康診査(メタボ健診)⑤がん検診)

(2) セルフメディケーション税制の明細書または特定一般用医薬品等の金額が明らかにされているレシート

(注) 従来の医療費控除の適用を併せて受けることはできません。

※IおよびIIの明細書様式については税務課窓口での配布または国税庁ホームページよりダウンロードすることができます。

要介護認定者の障害者控除について

所得税の確定申告や市民税・県民税申告時に納税者本人または扶養親族が障害者の場合には、障害者控除として一定の金額を所得金額から差し引くことができます。

介護保険制度に基づく要介護認定(要介護1～5)を受けている65歳以上の人のうち、一定の要件に該当し市長が障害者控除の対象と認める人は、障害者控除の対象となります。対象者には「障害者控除対象者認定書」を1月下旬に送付する予定です。

問合せ 長寿社会課介護保険担当 (Tel.44-0326)

確定申告のための納付確認票を送付

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、平成29年1月1日から12月31日までに納付された金額を記載した「納付確認票」を1月17日頃(※)に発送します。確定申告を行う際、社会保険料控除に利用してください。

なお、納付確認票に記載されている金額は、普通徴収(納付書や口座振替)による納付分のみとなります。特別徴収(年金天引き)による納付分については、1月下旬に日本年金機構や各種共済組合等から送付される「源泉徴収票」で確認できます。

問合せ 収納課管理担当 (Tel44-0317)、保険年金課国民健康保険担当 (Tel44-0327)、保険年金課医療担当 (Tel44-0328)、長寿社会課介護保険担当 (Tel44-0326)

※「源泉徴収票」に関する問い合わせは日本年金機構、各種共済組合等となります。

催し

平成29年度 第2回上級救命講習

目の前で誰かが倒れてしまったとき、あなたは助けてあげることができますか？

特別な資格がなくても、誰にでも行えるのが応急手当です。万が一の緊急事態に備えて、適切な応急手当を学び、日頃から身につけておきましょう。

日時 3月10日(土) 9:00~18:00

場所 市消防本部3階講堂

内容 普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生法、外傷の応急手当、搬送法などの実技および筆記試験(計8時間)

対象 市内在住、在学、在勤の人

定員 15人(定員を超える申し込みがあった場合、抽選を行います。)

費用 無料

持物 筆記用具

※動きやすい服装および靴で来てください。

申込・問合せ 1月20日(土) 8:30~2月20日(金) 17:00までに消防署本署(Tel65-3126)、消防署北出張所(Tel61-0999)消防署南出張所(Tel68-0119)へ電話または消防本部公式ホームページから申し込んでください。



▲消防本部公式ホームページQRコード

※出勤等で不在の場合は留守番電話に氏名と連絡先をお願いします。こちらから折り返し連絡をします。

※受講決定については、申込期間終了後に連絡します。

※昼食は持参してください。

1月26日は 文化財防火デー

犬山城など無料開放

1月26日は「文化財防火デー」です。文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁面が焼損したことを契機としています。

この事件は国民に強い衝撃を与え、火災や災害などによる文化財保存の危機を深く憂慮する世論が高まり、翌昭和25年には、文化財保護法が制定されました。1月、2月は1年のうちで最も火災が発生しやすい時期でもあることから、昭和30年にこの日は「文化財防火デー」に定められました。

毎年、文化庁と消防庁が連携して、全国的に文化財防火運動を実施しています。

市でも、今年は1月24日(水)に有

楽苑で、1月29日(日)に大縣神社で消防訓練を行います。

文化財防火デーを機会に、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守っていくことの大切さを改めて考えましょう。

無料開放日 1月26日(金)

対象施設 犬山城、市文化史料館(城とまちミュージアム)、中本町まちづくり拠点施設(どんでん館)

問合せ 歴史まちづくり課(Tel44-0354)

城下町地区消防訓練

城下町地区の火災予防、火災時の対応に必要な知識や技術を学ぶことを目的として「城下町地区消防訓練」を行います。城下町地区以外に住んでいる人も訓練に参加することができますので、ぜひ参加してください。

日時 2月4日(日) 9:30~11:00

場所 犬山北小学校

内容 初期消火、煙体験、放水体験、AED取り扱い、地震体験など

持物 軍手および上履き

※当日は運動のしやすい服装で来てください。

問合せ 消防署警防担当(Tel65-0119)



第7回 東コミュニティ 芸術祭・作品展

東コミュニティ区内の皆さんの、絵画・書・写真・彫塑工芸作品の他、幼保園児・小学生・中学生の書や図画作品など約600点を展示します。

期間 1月24日(水)~28日(日)

10:00~16:00

(最終日は14:00まで)

場所 長者町会館

(長者町1-1)

費用 無料

※絵手紙の体験コーナーを1月26日(金)と28日(日)の作品展開催時間中に設けています。

問合せ 伊藤(Tel68-4105)



募集

愛知障害者 職業能力開発校 訓練生募集

募集 ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④デザイン科、⑤総合実務科(知的障害者対象)

期間 1年間

選考方法 筆記試験および面接

選考日 ①②③④ 3月2日(金)

⑤ 2月25日(日)

申込 2月16日(金)までに公共職業安定所(ハローワーク)で手続きしてください。(入校願書、健康診断書等必要)

※詳細は愛知障害者職業能力開発校にお問い合わせください。

問合せ 愛知障害者職業能力開発校(〒441-1231 愛知県豊川市一宮町上新切33-14
Tel0533-93-2102、
Fax0533-93-6554)

一宮高等技術専門校 入校生募集

一宮高等技術専門校では、実践的な技能者となるため、職業に必要な技術や知識を学びます。

訓練科目 ①電気機器科
②総合造園科

訓練期間 1年間

応募資格 義務教育修了程度の学力を有する求職中の入

選考日 ①3月6日(水)
②3月2日(金)

※1月18日(水)、2月6日(水)14:00から現地見学会を開催

定員 各科30人

費用 受験料、入校料、授業料無料(教材および作業服などは自己負担)

申込 2月16日(金)までに最寄りの公共職業安定所へ

問合せ 一宮高等技術専門校(Tel0586-51-1251)

市議会市民フリースピーチ制度 発言者募集

民主主義は市民の希望と参加で始まります。その希望を示すよう、また市民が参加できるよう、犬山市議会は、市民が議会(議場)で全議員に発言できる制度を実施します。議会は市民からいただいた意見を全員協議会などの議論の中で熟慮し、適切なアクションをとります。そして、さらに市民の議会への関心と期待を高め、市民により身近で開かれた議会の実現に努めます。議会は、市民の参加を期待しています。平成30年3月定例会より市民フリースピーチ(5分間発言)制度を実施します。

市政全般、市の一般事務などについて、自分の意見を自由に発言することができます。

日時 2月28日(水)18:30から

場所 市役所6階議場

対象 市内在住、在学、在勤の人

定員 7人

申込 所定の申込書(市ホームページからダウンロードまたは議会事務局で配布)に必要事項を記入のうえ、2月20日(水)17:00までに議会事務局に持参または郵送で提出するか、下記の件名、申し込み内容を明記のうえ、Eメール、Fax等で申し込んでください。

件名 「市民フリースピーチ制度 2月28日の発言希望」

申し込み内容 ①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④性別、⑤連絡先(昼間に連絡可能な電話番号、Eメールアドレス)、⑥発言項目、発言内容、⑦手話通訳等、配慮の希望の有無、⑧その他、在勤の場合は勤務先、在学の場合は学校名・学年

※発言項目・内容により発言する人を決定します。

※申し込み後の発言項目の変更はできません。

問合せ 議会事務局議事課(Tel44-0307 Eメール30100@city.inuyama.lg.jp)

募 集

広報犬山に掲載する広告および市ホームページに掲載するバナー広告を募集

【広報犬山に掲載する広告】

掲載場所 広報犬山紙面（市が指定した位置） **印刷部数** 27,600部

募集枠数 1号あたり12枠

規格（広告の大きさ）

1 枠 縦45mm×横85mm（ただし、2 枠合併枠の掲載可）

2 枠合併枠 縦45mm×横173mm

掲載料 1号1枠:15,000円、1号2 枠合併枠:30,000円（消費税および地方消費税含む）

掲載できない広告 政治活動・宗教活動・社会問題についての主義主張・公序良俗に反するものなど



※参考（イメージ図）

※募集枠の優先順位としては、一括申し込み、2 枠合併申し込み、1 枠申し込みの順位で決定し、掲載します。ただし、先の申込期限において申し込みをした者を優先します。広告掲載が適当と認められる者が募集数を上回ったときは、抽選により決定します。

募集日程等

広告掲載号		号数	広告掲載申込書・ 広告案提出期限	広告データ 提出期限	広告掲載料 納入期限
一括申込	4月15日号～平成31年4月1日号	24号	1月25日(木)	3月6日(火)	市が指定する日
	4月15日号～7月1日号	6号	1月25日(木)	3月6日(火)	3月13日(火)
	7月15日号～10月1日号		4月26日(木)	6月6日(木)	6月13日(木)
	10月15日号～平成31年1月1日号		7月26日(木)	8月31日(金)	9月7日(金)
	1月15日号～4月1日号		10月25日(木)	11月28日(水)	12月5日(水)
随時申込	4月15日号	1号	1月25日(木)	3月6日(火)	3月13日(火)
	5月1日号		1月25日(木)	3月20日(火)	3月27日(火)
	5月15日号		2月22日(木)	4月2日(月)	4月9日(月)
	6月1日号		2月22日(木)	4月19日(水)	4月26日(水)
	6月15日号		3月29日(木)	5月8日(火)	5月15日(火)
	7月1日号		3月29日(木)	5月23日(水)	5月30日(水)

【市ホームページに掲載するバナー広告】

掲載場所 トップページ（市が指定した位置） **募集枠数** 10枠

バナー規格 縦50ピクセル×横150ピクセル以内 JPEGまたはGIF形式(アニメーション不可) 4キロバイト以内

掲載料 1 枠10,000円/月（消費税および地方消費税含む） **バナー作成費用** 広告主負担

募集日程等

掲載期間		号数	広告掲載申込書・ 広告案提出期限	広告データ 提出期限	広告掲載料 納入期限
一括申込	4月1日～平成31年3月31日	12か月	2月28日(木)	3月23日(金)	4月10日(火)
	4月1日～6月30日	3か月	2月28日(木)	3月23日(金)	4月10日(火)
	7月1日～9月30日		5月31日(木)	6月25日(月)	6月29日(金)
	10月1日～12月31日		8月31日(金)	9月21日(金)	9月28日(金)
	平成31年1月1日～3月31日		11月30日(金)	12月25日(火)	12月28日(金)
随時申込	4月1日～30日	1か月	2月28日(木)	3月23日(金)	4月10日(火)
	5月1日～31日		3月30日(金)	4月23日(月)	4月27日(金)
	6月1日～30日		4月27日(金)	5月25日(金)	5月31日(水)
	7月1日～31日		5月31日(木)	6月25日(月)	6月29日(金)
	8月1日～31日		6月29日(金)	7月25日(水)	7月31日(火)
	9月1日～30日		7月31日(火)	8月27日(月)	8月31日(金)

【共通】

申込 広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告案などを添えて、企画広報課（Tel44-0311）へ

※詳細は、市ホームページ「犬山市広告募集」をご覧ください。

ごみマイスター育成 & 交流行事

～名古屋経済大学の留学生と、ホームステイ交流しませんか～

名古屋経済大学には400人を超える多くの留学生がいます。

その中でも特にアジアからの学生は、日本の文化や社会にとっても興味を持っています。

今回のプログラムは、長く日本に住む留学生で、特に環境・ごみ問題に興味のある学生と地元住民が交流する事によって、留学生を犬山市のごみ・環境マイスターとして、社会に貢献できる人材に育てようとするものです。

普段の生活のまま、その家庭の環境やゴミへの配慮などを留学生に伝え、素朴な交流のなかで、親交を温めていこうというものです。

1泊～2泊のホームステイ、日帰りのホームビジットを希望する家庭を募集します！

期間 2月1日(木)～3月15日(木)で、希望の日程。(日帰り、1泊2日、2泊3日の内容から選んでいただきます。)

※国・男女別、プログラムなど詳細は、説明会で、留学生、受け入れ家庭双方に希望を聞きマッチングします。

説明会 1月20日(土)13:30～

場所 楽田ふれあいセンター

問合せ シェイクハンズ 松本（Tel.090-9940-2939）

県消費生活モニター募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力できる人を募集します。

任期 依頼した日から平成31年3月31日まで

仕事内容 ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表

示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

②消費生活に関するアンケートへの回答（年1回程度）

③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）

④消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

対象 県内在住の満20歳以上の（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

謝礼 年額1,500円以内（予定）

申込 1月12日(金)～2月23日(金)までに産業課窓口にある所定の用紙に必要事項を記入して提出。

問合せ 産業課（Tel.44-0340）

? 相 談

若者の就労無料相談

専門のキャリアカウンセラー（進路・就職相談の専門家）による個別相談と適性診断を実施します。

日時 2月7日(水)10:00～12:00
13:00～16:30

場所 ハローワーク犬山
プレハブ会議室

対象 無業の状態にある若者（15歳～概ね40歳）、子どもの就職に悩みがある保護者

定員 8人

費用 無料

申込 前日までにいちのみや若者サポートステーション（Tel.0586-64-6349 ㉞～㉟10:00～17:00）へ

生 活

消費者トラブルに気をつけて

携帯電話に大手事業者から「有料動画の閲覧履歴がある。料金が未払いのため連絡せよ」とのSMS※が届いた。以前に見た動画の請求かと思い、記載された連絡先に電話をしたところ、相手から「1年前に閲覧履歴があり、未納分50万円をプリペイドカードで支払うように」と言われ、コンビニで購入したプリペイドカードの番号を伝えた。その後「別のサイトの履歴もあり50万円支払うように」と言われ同じように支払った。※SMS(ショート・メッセージ・サービス) 携帯電話番号をあて先にメッセージを送受信するサービス

アドバイス

大手事業者をかたり、不特定多数に斉送信された架空請求で、いっさい相手にする必要はありません。SMSやメールに反応して電話をかけてきた人を誘導して金銭を払わせようとする手口ですので、決して電話をしないでください。心配なときは早めに相談してください。

無料相談窓口

●犬山市消費生活センター

日時 月～(祝除く)
13:00～17:00
(受け付けは16:30まで)

問合せ Tel.44-0398

●愛知県消費生活総合センター

日時 ㉞～㉟ 9:00～16:30
(㉟は16:00まで)

問合せ Tel.052-962-0999

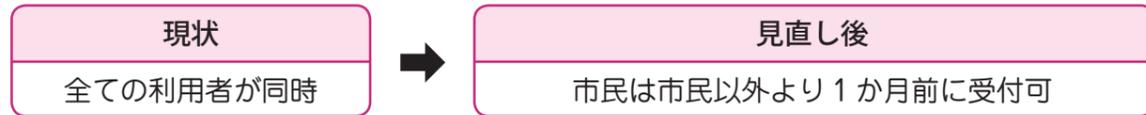
●犬山市消費生活法律相談

日時 第3(金)(祝休)
13:00～16:00

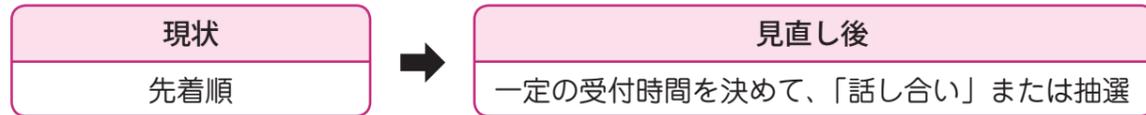
予約 産業課（Tel.44-0340）

4月から公共施設の予約受付の時期や受付方法が変わります

受付開始時期が…



開始日の受付方法が…



①公共施設の受付開始日

分類	施設の名称	担当課	受付開始日	
			市民（利用する月の）	市民以外（利用する月の）
福祉	福祉会館 大・中ホール	福祉課 (44-0320)	3か月前の月の初日	2か月前の月の初日
	各地区の 老人福祉センター(長寿館を含む) 老人憩の家 高齢者活動センター	長寿社会課 (44-0325)	2か月前の月の初日	1か月前の月の初日
	市民健康館、さくら工房	健康推進課 (63-3800)	4か月前の月の初日	3か月前の月の初日
保健・健康	市民健康館、さくら工房	健康推進課 (63-3800)	4か月前の月の初日	3か月前の月の初日
学習	各地区の 学習等供用施設	文化スポーツ課 (44-0353)	2か月前の月の初日	1か月前の月の初日
公民館・市民活動	塔野地、犬山西、善師野公民館	文化スポーツ課 (44-0353)	3か月前の月の初日	2か月前の月の初日
	南部公民館 講堂等		7か月前の月の初日	6か月前の月の初日
	しみんてい、余遊亭、小弓の庄	地域安全課 (44-0347)	2か月前の月の初日	1か月前の月の初日
	楽田ふれあいセンター	環境課 (44-0345)	4か月前の月の初日	3か月前の月の初日
	犬山里山学センター	環境課 (44-0345)	7か月前の月の初日	6か月前の月の初日
文化・スポーツ	文化史料館	歴史まちづくり課 (44-0354)	4か月前の月の初日	3か月前の月の初日
	どんでん館、旧磯部家住宅復原施設		4か月前の月の初日	3か月前の月の初日
	野外活動センター	文化スポーツ課 (44-0352)	2か月前の月の初日	1か月前の月の初日
	山の田公園(野球場、テニスコート)			
	体育センター、弓道場			
	武道館			
	木曾川犬山緑地(野球場・多目的広場)			
木曾川犬山緑地(テニスコート)	利用日の2か月前	利用日の1か月前		
羽黒中央公園 犬山市体育館(エナジーサポートアリーナ)、 多目的スポーツ広場	変更なし(利用日の1年前)			
市民文化会館				
その他	犬山国際観光センター	観光交流課 (44-0343)	7か月前の月の初日	6か月前の月の初日
	(営利・営業・商業宣伝等)		6か月前の月の初日	5か月前の月の初日

②受付方法

受付開始日に早朝より長時間並んでいただくことのないよう、一部の施設を除いて先着順の受付方法を次のとおり変更します。

- 各施設の受付開始日の最初に30分間の仮受付時間を設けます。その間に利用希望日時が重なった場合は、まずは利用者間で調整を行ってもらい、調整がつかない場合には抽選により本受付の決定をしていきます。なお、それ以降は先着順となります。

※注意 (①・②共通)

- 施設の目的によって市内在勤者等を市民に含む場合や市民以外の利用が制限される場合もありますので、取り扱いや開始日の受付方法の詳細は、利用する施設、または担当課に確認してください。
- 運動施設などの登録団体の受け付け(予約抽選会など)は、従来どおり継続しますので注意してください。

長期勤続町会長らに感謝状

昨年12月10日@南部公民館において犬山市町会長が主催され、多年にわたり町会長として地方自治に尽力された人に対し感謝状が、また市内のごみ集積場の美化に努めている優良町内会に対し表彰状が贈られました。

●長期勤続町会長

吉田金敏(北熊野町)、大澤佳紀(寺内町)、大西正則(七軒町)、林俊光(観音堂)、大澤正一(南西1)、奥村常夫(上切)、松田義弘(継鹿尾)、金山光烈(南二山)
※順不同、敬称略



●ごみ集積場優良町内会

大本町、上野西、上野新町、第2名犬ハイツ、地産団地、長見、第2桜ヶ丘、金屋団地第1、つつじヶ丘、福住、西楽田団地
※順不同



※代表で第2名犬ハイツ町内会に表彰状が贈られました。

おめでとうございます

●第57回愛知県身体障害者福祉大会

愛知県知事表彰

更生援護功労者 池戸正裕

愛知県社会福祉協議会会長顕彰

更生援護功労者 林明子

愛知県身体障害者福祉団体連合会会長表彰

更生援護功労者 高木文子

消防職員による高齢者住宅防火訪問

住宅火災による高齢者の死亡事故を防止するため、対象となるご自宅に消防職員が訪問し、火気の取り扱い方法の確認や、住宅用火災警報器の設置相談などの防火に関する話をさせていただきます。

なお、訪問先には、消防本部から文書にて事前に連絡するとともに、訪問する消防職員は、身分証を提示します。

期間 2月上旬～3月上旬

対象 楽田・羽黒地区に在住で、88歳以上の世帯(平成29年12月31日現在)

※市内を4地区に分け、1年ごとに各地区の88歳以上の世帯を訪問します。平成30年は、楽田・羽黒地区の世帯を対象としています。

問合せ 消防本部予防課
(Tel.65-3123)

農業に関する地域別座談会

内容 ①農業に関する意見交換会

農地中間管理事業の農業施策に関する説明会や意見交換会、人・農地プランの作成を行いますので、農業者や農地を所有しているなど地域農業に関心のある人は参加してください。

②農地相談会

「農地を貸したい」、「農地を借りたい」、「耕作する予定のない農地があり困っている」等の

相談に応じます。

③鳥獣被害ヒアリング

平成29年度中にイノシシやカラス等による農作物被害を受けた人は報告してください。

※座談会の対象地域は農業振興地域内です。

対象 農業者、農地を所有している人、地域農業に関心のある人

問合せ 産業課 (Tel.44-0341)

地域	日時	場所	
		①意見交換会	②農地相談会 ③鳥獣被害ヒアリング
犬山・城東(梅坪、橋爪、五郎丸、富岡、塔野地、前原、善師野、今井)	1月29日⑤ 18:00～19:00		17:00～18:00 ※申し込み不要 ※時間内に随時受け付け
羽黒・楽田・池野	1月30日⑥		

犬山駅前東西広場がリニューアル

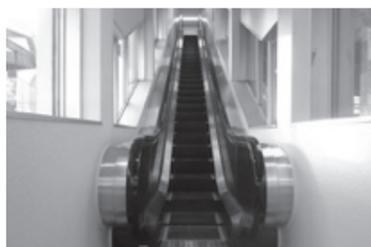
犬山駅東口と西口にあるロータリー広場を、「歴史文化と自然が調和したまち犬山」を表現した広場へリニューアルしました。また犬山駅へと通じる東口エスカレーターの取替工事も年末に完了し、犬山の玄関口が新しく生まれ変わりました。工事中的ご協力、誠にありがとうございました。



▲駅東広場



▲駅西広場



▲駅東口エスカレーター

問合 土木管理課 (Tel44-0334)

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きは、お早めに！

毎年、年度末の3月は車検場等の登録窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。

このため、3月中旬までに手続きをされますよう協力をお願いします。なお、自動車の登録等に関する手続きは、下記に問い合わせてください。

【申請・届出関係】

- 普通自動車・小型自動車・250ccを超えるオートバイ
愛知運輸支局
小牧自動車検査登録事務所登録部門 (Tel050-5540-2048)
※テレホンサービス(録音による案内)は、24時間利用可能です。

- 軽二輪(125ccを超え250cc以下のオートバイ)
軽自動車協会 小牧支所 (Tel43-1406)

- 軽自動車(軽四輪・軽三輪)
軽自動車検査協会 小牧支所 (Tel050-3816-1773)

- 125cc以下のオートバイ、小型特殊自動車
市役所 税務課庶務担当 (Tel44-0315)

【税金関係】

- 自動車税・自動車取得税
愛知県名古屋東部県税事務所 (Tel73-5581)

- 軽自動車税(オートバイを含む)
市役所 税務課庶務担当 (Tel44-0315)

市が所有する土地の一般競争入札

市が所有する土地を一般競争入札により販売します。今回の入札は、ヤフー株式会社提供の「官公庁オークション 犬山市公有財産売却」のシステム上でのみ参加できるものです。

申込期間 1月15日(月)13:00～
2月2日(金)14:00

入札期間 2月19日(月)13:00～
2月26日(月)13:00

参加資格 市内外を問わず個人および法人

※詳細は、市ホームページおよびヤフー株式会社提供の「官公庁オークション 犬山市公有財産売却」をご覧ください。

販売物件(土地)

※住宅建築が可能です。



所在地	犬山市上坂町四丁目67番
地目(現況)	宅地(宅地)
実測面積	154.83㎡
用途地域	第1種中高層住居専用地域
最低入札価格	10,281,000円

問合 経営改善課
契約検査・資産担当
(Tel44-0301)

福祉医療費助成の払い戻し申請について

福祉医療費受給者(子ども・障害者・母子父子家庭・精神障害者・後期高齢者福祉医療受給者)が県外等の医療機関等の窓口で各受給者証を使用せずに支払った保険診療自己負担額の払い戻しは、市役所出張所で申請が必要です。※領収証の有効期間は、医療費を支払った日の翌日から5年間です。

問合 保険年金課医療担当
(Tel44-0328)

水田をお持ちの皆さんへ

～冬期のジャンボタニシの駆除にご協力を～



▲被害のあった田

昨年もジャンボタニシの被害がありました。

今春の被害を減らすためにも、厳冬期のこの時期に田を数回耕起して、ジャンボタニシを寒さにさらしてください。

トラクターでジャンボタニシをつぶすようにゆっくりと耕起すると効果的です。



▲ジャンボタニシ

問合 産業課農政担当
(Tel44-0341)

2月の市民健康館さら・さくら 各種無料相談ガイド

相談	日時	内容	担当
①いきいき健康相談	6日(水)、21日(水) 13:30～14:30	心と体に関する相談や家族の健康に関する相談など	保健師 看護師
②歯科衛生士による歯科相談	6日(水) 13:30～14:30	歯科に関する相談	歯科衛生士
③栄養士による栄養相談	21日(水) 13:30～14:30	栄養に関する相談	管理栄養士
④おくすりなんでも相談	21日(水) 13:30～15:00	くすりに関する相談	ウラタ薬局薬剤師 浦田昭三氏
⑤アルコール相談	10日(土) 10:00～15:00	飲酒に関する悩み相談	断酒会会員
⑥こころの悩み相談	27日(水) 13:30～15:30	こころの悩みに関する相談	犬山病院院長 高沢悟氏

申込 ①～③については前日までに要予約(相談は1人15分程度)、
⑥については2日前までに要予約(相談は1人30分程度)

問合 市民健康館 (Tel63-3800)

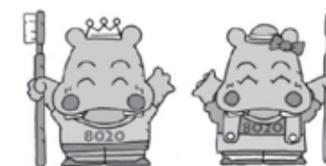
はちまるくんだより 犬山扶桑歯科医師会

「7週目」

乳歯が初めてはえるのは生後6か月頃。20本の乳歯がすべてはえそろうのは、2歳半から3歳頃です。そして永久歯は、小学校に入学する頃にはえ始め、小学校在学中に永久歯へとはいかわり、中学入学前後には、永久歯列が完成します。

「7週目」というのは、胎児の歯の「芽」ができる時期。この時はまだ細胞の集まりでしかありませんが、妊娠4か月頃からカルシウム分の沈着(石灰化)が起こり始め、少しずつ固い歯になっていきます。この頃永久歯の芽も乳歯の芽の下に控えるようになり始めます。歯はいったんできあがって

しまうと、ほとんど新陳代謝がなく、あとからいくら栄養を補給しても取り入れにくいと言われています。そのため、赤ちゃんが丈夫な乳歯でいられるためには、歯の芽ができる妊娠初期の7週目頃からお母さんがしっかりと栄養を取ることが大事です。特に歯を作るのに欠かせない「カルシウム」(小魚、乳製品、海藻)、「タンパク質」(魚、肉、卵)、「ビタミンA」(緑黄色野菜、レバー)、「ビタミンC」(野菜、柑橘類、果物)、「ビタミンD」(魚、卵黄)をバランスよくとるように心がけてください。



健康

健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

日時 1月23日④13:30~15:00

医師 いたつ内科クリニック
板津孝明氏

場所 市民健康館

定員 なし（当日先着順）

問合せ 市民健康館（Tel63-3800）

歯科なんでも相談

市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の歯科医師に気軽に相談できる歯科相談を実施しています。

日時 2月1日⑥13:30~15:00

医師 石井歯科室 石井建行氏

場所 市民健康館

定員 なし（当日先着順）

問合せ 市民健康館（Tel63-3800）

高齢者

高齢者が地域で集える場を紹介します！

市では、住みなれた地域でいつでも暮らせる地域づくりを推進しています。

誰でも気軽に集える場は、孤立防止や介護予防、認知症予防にもつながります。

近くで集える場を知りたいときは、お住まいの地区の高齢者あんしん相談センターに問い合わせください。

『ほほほの会』

西楽田団地集会所で活動しています。世代を超えて交流を深めたいとの思いから立ち上げました。活動内容は、^{えと}干支の人形作り、マンドリンコンサート、バス旅行、映画会、資源回収、地域の行事のお手伝いなどです。写真は干支人形作りの時のものです。一人ひとり作品の表情が違って、見せ合いながら楽しんでます。参加費は、100円（材料が必要な時は300円）です。参加は回覧板で募っています。年齢・性別問わず、西楽田団地の人はぜひ来てください。一緒に地域力を高めてつながりませんか。



楽田地区の集える場に関する問い合わせは、楽田地区高齢者あんしん相談センター（Tel68-6165）まで。

※掲載を希望される住民主体活動を随時募集しています。

問合せ 長寿社会課（Tel44-0325）

ICTを活用して認知症高齢者の支援体制を強化

認知症による高齢者の徘徊^{はいかい}対応策として、ICTを活用した「犬山市見守りシール交付事業」を新しく始めました。

個別番号とQRコードを記載したシールを衣類や所持品に貼付し、高齢者が行方不明となった際、発見者がQRコードを読み取る事で、インターネット上で事前に登録した家族等と連絡が取れ、行方不明者の早期発見につながります。事前に登録する情報に個人情報含まれないため、インターネット上でのやり取りは全て匿名でできます。

利用は市への申請が必要となります。詳しい内容や利用を希望する場合は、お住まいの地区の高齢者あんしん相談センターへ相談してください。



▲見守りシール

問合せ時間 平日 8:30~17:15

地区	センター名	電話
犬山北地区	犬山北地区高齢者あんしん相談センター	62-1166
犬山南地区	犬山南地区高齢者あんしん相談センター	62-2270
城東地区	城東地区高齢者あんしん相談センター	61-7800
羽黒・池野地区	羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター	68-1635
楽田地区	楽田地区高齢者あんしん相談センター	68-6165

問合せ 長寿社会課（Tel44-0325）

子育て

母子健康手帳の交付と説明会

日時 毎週④（祝除く）
受付時間 9:00~9:15
（説明会はこの後約1時間かかります）

場所 保健センター

内容 妊娠中の生活・出産後の手続きの話、妊婦健診等の説明、保健師による個別相談

持物 妊娠届出書、筆記用具、マイナンバーカードまたは通知カード、身分確認書類（マイナンバーカードがある場合は不要）

※公的機関発行の顔写真が付いていない身分確認書類（健康保険証、国民年金手帳等）は2点必要。

※外国籍の人は、在留期限確認書類（在留カードまたは特別永住者証明書）が必要。パスポートは不可。

問合せ 保健センター（Tel61-1176）

※説明会に参加できない人は保健センターへ問い合わせください。

警察署だより

警察の相談ダイヤル #9110

●緊急通報(110番)

次のようなときは迷わず落ち着いてすぐに110番してください。

①強盗などの被害にあったり、目撃した。

②ドロボウに入られたり、ドロボウが逃げているのを目撃した。

③見かけない人が家の中をのぞいている。

④ひき逃げ事故に遭った、目撃した。

●警察相談専用電話（#9110）

緊急性のない相談など、次のような時は相談専用電話を利用してください。

①警察署などの電話番号が知りたい。

②運転免許の試験や更新などについて聞きたい。

③場所がわからないので教えてほしい。

④困りごとの相談に乗ってほしい。
※ブッシュ回線の電話で#9110とブッシュすると、愛知県警察本部の住民コーナーにつながります。（愛知県内で発信の場合のみ）

ダイヤル回線からの場合は、Tel 052-953-9110を利用してください。

事件や事故に遭った人が、不安の中、一刻も早い警察官の到着を待っています。110番の適切な利用をお願いします。

問合せ 犬山警察署警務課
（Tel61-0110）

市税等限

納付は、市指定金融機関、コンビニおよび市役所・出張所で行います。

納期限	1月31日⑥
市民税・県民税	4期
国民健康保険税	8期
介護保険料	10期
後期高齢者医療保険料	6期

●市税等の納付は口座振替で

口座振替の場合は納期限が振替日となりますので、前日までに用意してください。

問合せ 収納課（Tel44-0316）

時間外受付

平日窓口延長

毎月第1・第3火曜日
1/16④、2/6④19:00まで

●市民課

住民票の写し・戸籍・印鑑登録証明書の発行、印鑑登録、転入届、転出届の受付、マイナンバーカードの交付

問合せ 市民課（Tel44-0303）

●保険年金課

国民健康保険、後期高齢者医療制度の各種届、福祉医療費助成に関する各種届および支給申請、国民年金の各種届

問合せ 保険年金課（Tel44-0327）

●福祉課

障害者手帳、自立支援医療、障害者手当、障害福祉サービスの申請 ※相談はできません。

問合せ 福祉課（Tel44-0321）

●子ども未来課

児童手当、児童扶養手当、遺児手当の申請・各種届

問合せ 子ども未来課（Tel44-0323）

日曜市役所

毎月第2・第4日曜日

1/28⑥、2/11⑥

9:00~12:00

※市民課窓口で住民票の写し・戸籍・印鑑登録証明書の発行、印鑑登録、マイナンバーカードの交付を行っています。

問合せ 市民課（Tel44-0303）

時間外受付

休日納税相談窓口

毎月第2・第4日曜日
1/28㊥、2/11㊥
9:00~12:00
※納税相談は事前に予約してください。
問合 収納課
(Tel.44-0316、44-0317)

水道緊急時

休日・平日時間外の水道緊急時
問合 白山浄水場 (Tel.61-1260)

市民のひろば

第12回 新春女性日本画展

日本画彩楽会会員の公募展入選者女性のキラリとした感性の日本画展です。
日時 1月20日㊥~25日㊥
10:00~17:00

(初日は12:00から、最終日は16:00まで)
場所 清水屋犬山店 6階イベントホール
内容 女性20人による小品から50号サイズの現代日本画を40点展示
問合 伊藤 (Tel.67-2482)

シニアのためのスマートフォン講座

シニアの人にもわかりやすくスマートフォンの操作方法をお教えします。スマホはお貸しします。
日時 ①1月29日㊥
②2月19日㊥
③3月19日㊥
いずれも10:00~15:00
(昼休憩1時間含)
場所 福祉会館304会議室
定員 各回先着15人
費用 2,000円(テキスト代込)
申込・問合 まちかどボランティアセンター犬山
酒井 (Tel.090-8470-2821)
かにばそこんくらぶ
谷中 (Tel.080-6945-3880)

不用品バンク INUYAMAのバザー

不用品のリユース(再利用)運動をしています。新品か状態のよい衣類(夏物を除く)、タオル類、

洗剤、台所用品、バッグなどを預かり販売します。
日時 不用品受付
1月29日㊥、30日㊥
即売日 31日㊥
いずれも10:00~12:00
精算日 2月2日㊥
10:00~15:00

場所 清水屋犬山店 6階 イベントホール
問合 梅田 (Tel.62-5064)
※売上の30%は運営費とします。
※マイバックをお持ちください。

ハワイアンフラ 無料体験

フラダンスがはじめての人も楽しく踊れるようにサポートします。ハワイアンミュージックにのせて優雅に体を動かしてみましょ。
日時 毎月第2・3・4㊥
10:00~11:00
場所 犬山国際観光センター「フロイデ」
対象 女性
問合 桜井
(Tel.090-3449-0282)

掲載を希望する人は、企画広報課 広報・広聴担当へ。3月1日号の締め切りは1月17日㊥、3月15日号の締め切りは1月31日㊥。

「いぬやま愛犬フォトコンテスト」グランプリ決定!

昨年11月に、市内在住の人の愛犬の写真を募集したところ、51点の写真が集まりました。12月12日、13日に市内4箇所の子ども未来園で、園児による人気投票が行われ、五郎丸の「こはる」ちゃん(マルチーズ・4歳)がグランプリに決定しました。
こはるちゃんは、昨年末に1日市長としての辞令を受けました。また、応募された愛犬の写真展を31日㊥まで市立図書館で開催していますので、ぜひ来てください。
51匹のわんちゃんは今後、犬山市を盛り上げるため、さまざまな場面で登場する予定です。お楽しみに!



平成29年度優秀映画鑑賞推進事業(犬山市民文化会館自主事業)

名作シネマ鑑賞会

犬山市南部公民館 講堂



五番町夕霧楼

2/17㊥

午前9時45分~ 上映時間:137分 ※開場:午前9時30分



出演 佐久間良子 河原崎長一郎 ほか

京都の五番町夕霧楼を舞台にした悲恋物語。幼なじみの夕子と一夜をともにした修行僧だったが、夕子との仲を快く思わない者が2人の間を引き裂こうとする……。佐久間良子の美しさが印象的な文芸大作。

五瓣の椿

2/17㊥

午後1時~ 上映時間:163分 ※開場:午後0時45分



出演 岩下志麻 田村高広 ほか

山本周五郎の同名小説を、井手雅人が脚色し野村芳太郎が監督。岩下志麻が亡き父の復讐に燃える女を熟演。川又昂の流麗なカメラワークも見逃せない。

夜の河

2/18日

午前9時45分~ 上映時間:104分 ※開場:午前9時30分



出演 山本富士子 上原謙 ほか

伝統を誇る京染の世界に材を採り、一筋の恋に人生の真実を求めて生きる女の姿を描いた沢野久雄の原作を「女囚と共に」の田中澄江が脚色し、「嫁ぐ日」の吉村公三郎が監督、「赤線地帯」の宮川一夫が撮影を担当。

雪国

2/18日

午後1時~ 上映時間:133分 ※開場:午後0時45分



出演 池部良 岸恵子 ほか

「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった」という川端康成の不朽の名作を映画化した作品。妻子ある主人公が、温泉場で出会った芸者の一途な生き方に惹かれるが、その芸者にも旦那と息子がいた。

チケット発売開始
1/17水
AM9:00~

入場料金

全席
自由席

●1作品…500円 ●1日券…700円 ●2日券…1,000円

※中学生以下は無料(未就学児の入場はご遠慮ください)

※上映作品の入れ替えはありません。また、入場料金の払い戻し、チケットの再発行はいたしません。

発売場所

犬山市南部公民館

発売時間

毎週火曜日~日曜日の午前9時~午後5時

※毎週月曜日は休館(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日休館)

主催/犬山市教育委員会・文化庁・東京国立近代美術館フィルムセンター 特別協賛/木下グループ 協力/株式会社オーエムシー

お問い合わせ先/犬山市民文化会館 犬山市羽黒摺墨11番地 TEL.0568-67-2411

http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/manabu/1001566/index.html

木下グループ



努力すれば叶う夢はある！

11月25日、市民総合大学公開講座が南部公民館で行われ、タレントのなすびさんが講演しました。なすびさんはテレビ番組で、懸賞で当たったもののみで生活を話題になり、東日本大震災後は故郷福島への復興支援を続けてきました。

登山経験はないものの、故郷への復興支援にと世界最高峰エベレスト（8,841m）に挑戦し、4回目の挑戦で登頂に成功しました。「かなわない夢はないなんてカッコいいことは言えないけど、努力すればかなう夢は絶対ある」と熱く語りました。

災害時「応急生活物資供給等の協力および消防用水等の確保に関する協定」を締結

11月27日、市と日本紙工業株式会社は災害時、避難所において使用が想定されるダンボール製品の協力供給を目的とした応急生活物資供給等の協力協定を締結しました。また市と愛朋コンクリート株式会社および犬山建設株式会社は、消防用水等の確保に関する協定を締結。双方の協定により、災害時にダンボールを使用した間仕切りやベッドの供給、飲料水を除く生活用水の運搬供給や大規模火災時の消防用水確保などが可能となりました。今回で市が締結する災害時の協力協定数は47となりました。



歌声高らかに 小学校音楽会

12月2日、市民文化会館で小学校音楽会が開かれました。

8小学校の4年生を中心に約780人が合唱やリコーダー、和楽器の合奏など日頃の練習の成果を発表しました。最後は会場内の全児童による全体合唱で犬山こころの歌「未来に向かって～明日に輝く犬山の子どもたち～」を披露し、観客からは大きな拍手が上がりました。

わいわい楽しく地域でふれあい

今井小学校区コミュニティ推進協議会は今井小学校体育館で、今井わいわいフェスティバルを開催し、児童や地域住民と一緒に楽しい時間を過ごしました。

12月2日には移動式プラネタリウムを使った星空教室や地域のお母さんたちの指導によるサンタのキャンドル作りが行われました。元力士舞の海さんの講演もあり、地域住民も大勢参加して舞の海さんの話に耳を傾けました。



図書館 だより

新着本の紹介(一部) (株)TRC図書館流通センター「新刊案内より」



千夜と一夜の物語
仁木英之著

「魔王」を名乗る男に捕らわれ、殺さぬかわりに面白い話をせよと命じられた千夜は、姉・一夜がかつて作った物語を語り始める。だが、物語は思いもよらぬ悪意を帯びて暴走し…



竜が呼んだ娘
柏葉幸子著

竜に呼ばれたものだけが村を出ることができる、罪人の村に生まれたミア。竜に呼ばれたミアは、村を出て、王宮で暮らすことになるが…『朝日小学生新聞』連載を再構成し単行本化。



トーストン
新井洋行作

月曜日、トーストンはジャムさんに会ってジャムトーストンになりました。火曜日、トーストンはツナかんくんたちに会い…。簡単できておいしいトーストがいっぱい!

- 一般書**
- 『生きていくあなたへ』 日野原重明
 - 『室町幕府將軍列伝』 榎原雅治
 - 『美しい科学の世界』 伊知地国夫
 - 『ストレスの脳科学』 田中正敏
 - 『侵略する豚』 青沼陽一郎
 - 『図説英国アンティークの世界』 小野まり
 - 『シゼル』 秋吉理香子
 - 『青い花』 瀬戸内寂聴
 - 『守教 上・下』 帯木達生
 - 『ファインダーズ・キーパーズ 上・下』 スティーヴン・キング

- 児童書**
- 【小学校低学年】**
- 『ともだちのときちゃん』
 - 『1日10分日本地図をおぼえる本』
 - 『チャールズ・ダーウィン、世界をめぐる』
- 【さるとかに】**
- 【小学校中・高学年】**
- 『文様えほん』
 - 『X-01 2』
 - 『魔女パズルと闇の魔女』
 - 『柔道整備師の一日』
- 児童書(絵本)**
- 【幼児向け】**
- 『ヴァンピリーナはバレリーナ』
 - 『ヒヒヒヒヒうまそう』

図書館まめ知識

●今月の1冊

『孤愁の岸 上・下』(杉本苑子・著、1982年・刊)

「公共事業は、理にかなない、法にかなない、情にかなうものでなければならぬ」…これは、九州の松原・下釜ダム建設にあたって十年以上にわたり繰り広げられた、世に言う「蜂の巣城紛争」での箴言である。この紛争から遡ること二百有余年、濃尾三川の木曾・長良・伊尾(揖斐)川治水事業を、幕命により手掛けた薩摩藩士激闘の物語が『孤愁の岸』である。外様の雄藩・島津を、弱体化させるための策謀から普請助役が命じられた「宝暦大治水」。事業資金である数十万両もの借財をめくり、公儀役人や商人、農民たちによる詐欺や贈収賄など、利権にうごめく人間の醜態と欲心も描かれて



いる。見廻り役人からの嫌がらせに耐えかねて割腹する者や、疫病の発生に打ちひしがれる藩士たち。工事の完了を見届けた後、家老の平田靱負は自刃して果てる…。犬山を流れる木曾川に、薩摩の人々による義をかなえた歴史があることを決して忘れてはならない。

●市内の文化財「宝暦治水薩摩義士碑」

犬山城の城前広場にある顕彰碑。大正十三年三月に除幕されたこの碑は、木曾川沿革史などを研究し、薩摩義士の精神に感動した犬山町の大藪嘉一氏が夭折後、遺書による石碑建立の切なる願いをかなえるため、嘉一氏の兄弟によって建碑されたものです。碑文から溢れ出る嘉一氏の感涙は、木曾川から太平洋へと注ぎ、今も一衣帯水の絆となって鹿児島まで流れ着いていることでしょう。

2月のイベント(場所:図書館本館)

- 10日⊕ 「ももたろう」おはなし会 11:00~
- 24日⊕ 「ももたろう」おはなし会 11:00~
- 2月中 カウンター前展示コーナーで犬関連本の展示
- 28日まで みんなのとしょかんスタンプラリー実施

ジャッキーの つれづれ日記

29



2017年

犬山の皆さん!あけましておめでとうございます! Frohes neues Jahr (フロエス・ノイエス・ヤー)! 「もう2018年か!また一年間あっという間に経ってしまった~」と思う人は少なくないでしょう。この時期になると、新年の抱負を考えるとともに、昨年がどんな年だったかを思い出しますね。

やはり2017年は相変わらず世界中で悲しいニュースが多く取り上げられました。

トルコのテロ事件に始まり、世界中でテロ事件が起きました。またトランプ大統領と北朝鮮とのやりとりもいろいろ不安を感じました。皆さんは北朝鮮のミサイル発射のアラームで目を覚ましましたか?その上世界中でさまざまな自然災害が起きました。犬山も去年はいろいろ大変でしたね。

私の母国のドイツについてもショッキングなニュースがありました。例えば、去年の9月に行われたドイツ連邦議会選挙。まさか極右政党の「ドイツのための選択肢」がこんなに議席を伸ばすとは思いませんでした。彼らの考え方に疑問を感じている私や、多くの私の友達にとって驚きでした。ドイツのハンブルクでG20サミットに合わせて行われた抗議デモでたくさんの方がけがをしたことも、ドイツについての悲しいニュースでした。

悲しいニュースが多かったので、自分の周りで起きた、個人的にポジティブな出来事を思い出すのも大切でしょう。私にとって2017年は、仕事の面でもプライベートの面でも、さまざまな素晴らしい経験ができました。毎年一回は海外に行きたいと思っていて、去年はカナダに行くことができました。日本でも私の誕生日に、ドイツから来た友達とニセコでスキーをしたり、温泉の中でビールを飲んで過ごせたことはいい思い出です(皆さんニセコに温泉の中でビールが飲めるところがあるのを知っていますか?)。そして、去年も友達と郡上踊りに行きましたが、友達がアピールしてくれたおかげで

踊りの免状がもらえたのはうれしかったです。また仕事でドイツや立山町、石垣市に行き犬山市のPRができた、さまざまなやりたかった仕事ができ、達成感を味わった一年間でした。なによりも嬉しかったのは、幼なじみの友人と犬山で再会できたり、そして新しい大切な出会いがたくさんあったことです。このつながりは、2018年も、これからもずっと大切にしていきたいです。

ちなみに、去年は少し運動不足でしたので、今年は運動をもっと頑張りたいと思います(笑)。

2018年はどんな年になるでしょう?いい思い出がたくさんできるように、友達に会ったり、旅行したり、好きな趣味に時間をかけたりして、充実した年を過ごしてください!皆さんにとっていい年になりますように!今年もどうぞよろしくお祈りします。



2017年石垣島まつりのパレードに参加した私

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター TEL81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 TEL #8000か、TEL052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日歯科診療 電話受付時間/9:30~11:30

とき	病・医院名	電話
1月21日ⓐ	野田歯科医院 (犬山)	62-7022
1月28日ⓐ	祖父江歯科 (楽田)	67-9939

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) TEL62-8100
犬山市五郎丸東1-70(国道41号五郎丸交差点東へ300m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話
1月21日ⓐ	ハートクリニックさわだ (犬山)	62-5556
	竹内皮膚科クリニック (犬山)	62-7511
1月28日ⓐ	いたつ内科クリニック (楽田)	67-6333
	たくや整形外科 (楽田)	69-1800

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■災害情報はここから

- 犬山市安心情報メール
登録は空メール送信がQRコード(右上)を読み込んでください。
t-inuyama-anshin@sg-m.jp (空メール用送信アドレス)
- テレビ NHKデータ放送 リモコンのdボタン
中部ケーブルネットワーク 12ch
- ラジオ 愛知北エフエム 84.2MHz





モンキー レポート 10

「アフリカ・コンゴの森の ボノボ」



京都大学野生動物研究センター
(公財)日本モンキーセンター 学術部
新宅勇太

日本モンキーセンターのミッションの1つに野生動物とその生息環境の保全活動があります。野生にくらす霊長類の多くは森林の破壊や密猟

などにより数を減らし、絶滅の危機に瀕しています。今回は犬山を飛び出し、アフリカでの保全活動をご紹介します。

アフリカ大陸の中央に位置するコンゴ民主共和国。ここには大型類人猿の1種で、絶滅の恐れが高いとされるボノボが生息しています。この国の西部、バリ地域では現地のNGOが自然環境の保全と地域の経済発展の両立を目指して活動しています。その1つがボノボを観察するエコツアーの実施です。モンキーセンターはボノボの調査をおこないながら、ツアーの実現に向けたNGOの取り組みを支援しています。

現実にはさまざまな課題がありますが、その1つが病気です。人とボノボの距離が縮まれば、人からボノボへ、逆にボノボから人へ病気がうつることがあります。過去には人から病気がうつってボノボが死亡したこともあります。そこでわたしは現地でボノボの健康

状態を調査しています。まだ暗いうちから森に行き、夜明けとともに起きて動き始めるボノボの後を追いつつ、残されたふんや食べ残しなどを集めます。それを使って、ボノボの病気や寄生虫の感染状況を検査しています。エコツアーを人と動物、双方にとって安全に実施するためには、こうした基礎的な調査を継続的に実施することが必要です。

コンゴ民主共和国を含め、各地での環境保全への取り組みには、皆様からの温かいご支援が不可欠です。どうぞよろしくお願いいたします。



博物館

明治村



「なぜ明治村が犬山に？」

あけましておめでとうございます。本年は明治150年にあたります。この機に明治村の魅力を、1年にわたって市民の皆さんに紹介します。

明治村がなぜできたのか、なぜ犬山につくられたのか、ご存知でしょうか。明治村は、昭和15年に老朽化などの理由により「鹿鳴館」

が、突如取り壊されるのを、後に初代館長となる建築家谷口吉郎が目当てにしたことから始まります。その後、昭和30年代のある日、谷口は母校・旧制第四高等学校同窓会の席上で、都市開発等により取り壊しの運命にある近代建築を救出し、移築して明治の文化を伝える場としたいという夢を熱く語りました。谷口の意見に賛同したのが、同級生で当時名古屋鉄道副社長の土川元夫です。この日から、明治村構想を実現させるべく谷口・土川の二人三脚が始まりました。

二人は東京近郊で開設を希望し、自治体や鉄道会社などに相談を持ち掛けました。しかしどこからも

色好い返事を得ることができず、紆余曲折の末名古屋鉄道の協力を仰ぎ、犬山市入鹿池畔に設置することが決定。救出された15の建造物は、入鹿池を眼下に望む50haの丘陵地に移築され、昭和40年3月18日に開村記念式典を、翌19日から一般公開が始まりました。現在、敷地は2倍に、建造物は60を超える規模となっています。



広報犬山 平成30年1月15日号

発行 | 犬山市役所 愛知県犬山市大字犬山字東畑 36
電話 | 0568-61-1800 (代)
ホームページ | <http://www.city.inuyama.aichi.jp>

編集 | 経営部企画広報課
電話 | 0568-44-0311 FAX | 0568-44-0360
Eメール | 010201@city.inuyama.lg.jp



QRコード